

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和6年度用水購入
業 務 概 要	関門航路事務所所有のドラグサクシヨン浚渫兼油回収船「海翔丸」及び太刀浦橋梁（浮棧橋）において使用する船舶用水の購入を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 関門航路事務所長 樋口 晃 北九州市小倉北区浅野3丁目7番38号
契 約 年 月 日	令和6年4月1日
契 約 業 者 名	太刀浦埠頭株式会社
契 約 業 者 の 住 所	福岡県北九州市門司区大字田野浦1116番地の1
契 約 金 額 （ 単 価 ）	649円（税込み）
予 定 価 格 （ 単 価 ）	649円（税込み）
随意契約によることとした理由	本契約は、関門航路事務所所有のドラグサクシヨン浚渫兼油回収船「海翔丸」及び太刀浦浮棧橋において使用する船舶用水の購入を行うものである。 「北九州市水道条例」第38条に、「水道の利用者は、船舶用その他管理者が必要と認められたもののほかは、浄水を他に転売し、または理由なく分与してはならない。」と定められていることから、太刀浦岸壁での船舶用水については、北九州市上下水道局長による販売許可が必要である。北九州市に確認したところ、同条例第38条に基づく販売許可を受けている業者は、太刀浦埠頭株式会社1社のみであった。 よって会計法第29条の3第4項に基づき、太刀浦埠頭株式会社と随意契約するものである。
履 行 期 間 （ 自 ）	令和6年4月1日
履 行 期 間 （ 至 ）	令和7年3月31日
備 考	